

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第24号	
事故等種類	衝突（橋脚）	
発生日時	平成21年2月15日（日） 08時36分ごろ	
発生場所	長崎県大村市箕島大橋の橋脚（P10）南東側 長崎空港飛行場灯台から真方位055° 1,690m付近 （概位 北緯32° 54.97′ 東経129° 55.82′）	
事故等調査の経過	平成21年2月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	モーターボート 第2あかね丸、長さ5.56m 292-43634長崎、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷 1人（同乗者）	
損傷	船首部が前端から約130cm後方まで圧壊 箕島大橋P10の南東側にペイント剥離	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、箕島大橋付近を約16ノットの速力で北西進中、平成21年2月15日08時36分ごろ、箕島大橋の橋脚に衝突した。 本船は、自力航行して出港地に戻り、同乗者が頭部打撲を負った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 低潮期	
その他の事項	船長、甲板員とも救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、箕島大橋の橋脚（P10）に向首して、航行したものと考えられる。 船長は、適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、箕島大橋付近を航行中、箕島大橋の橋脚に向けて航行したため、同橋脚に衝突したことにより発生したものと考えられる。	